

## 【 重要なお知らせ 】

### 建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務の廃止について

日頃より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、諸般の事情により令和6年11月1日（金）をもって構造計算適合性判定業務を廃止することになりました。

判定通知書の交付手続きも本年11月1日（金）までとなりますので、確認申請等の手続きとの調整を含め下記日程に留意の上、申請をしていただけるよう、お願い申し上げます。

#### ●受付期限

- ①事前審査受付：令和6年10月11日（金）まで
  - ②本申請受付：令和6年10月18日（金）まで
- ただし、事前審査済の物件については、  
令和6年10月25日（金）まで

令和6年7月10日

（一財）群馬県建築構造技術センター

電話：027-384-2677